TOSHIBA 東芝密閉形高天井用器具取扱説明書 保管用

器具形名	適合ランプ形名
SN－4051M－DP	HL－ネオハライド2：M（F）250・L－J2～M（F）400・L－J2 HL－ネオセラ：MCF200／190・L／BU～MCF300／290・L／BU HL－ネオルックス：NH110（F）・L～NH360（F）・L ツインネオルックス・L：NH110（F）TW・L～NH360（F）TW・L ネオカラー：NH150（F）S（H）D・L～NH400（F）S（H）D・L 水銀ランプ：H（F）200（X）～H（F）400（X） チョークレス水銀ランプ：BHF200・220V250W、300W

適合ランプについて…器具としては上記ランプが適合しますが、ご使用にあたっては安定器に適合するものをお選びください。

このたびは東芝密閉形高天井用器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
お求めの器具を正しく使っていただくために、この取扱説明書をよくお読みください。　◎素人工事は法律で禁じられております。
この取扱説明書は同種類の器具と共通なっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ　施工上のご注意

●工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備があると器具落下、感電、火災の原因となります。
●電源線接続の際は、取扱説明書に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。
●器具と被照射面との距離は1m以上離してご使用ください。照射距離が指定よりも近すぎると、被照射物の変質、変色、火災の原因となります。

取り付け

●アース工事は電気設備の技術基準に従い確実におこなってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。
［D種（第三種）接地工事］

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。落下、感電、火災等の原因となります。

●重耐塩耐食形以外の器具は、海に面した臨海部では使用できません。早期の錆発生、落下の原因となります。
●この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用しないでください。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具の落下の原因となります。
●この器具は、激しい振動・衝撃の加わる場所、常に振動のある場所には使用しないでください。そのまま施工されますと、器具落下の原因となります。
●この器具は、防湿形ではありませんので、湿気の多い場所には使用しないでください。湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

使用環境

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が障害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●器具（安定器、ランプ）の定格電圧（定格±6%）；使用地域の周波数は、器具の取り付けの際に必ず確認ください。間違って使用しますと、安定器、ランプ等の短寿命、火災の原因となります。
●屋内の天井付近などで、周囲温度45℃を越える恐れのある場所では使用しないでください。
●屋内・屋側専用器具のため、屋外等での使用はしないでください。
●器具の取り付けには方向性があります。指定以外の取り付けを行うと水、水気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

使用環境

フィルターの通気孔を地面方向にしてご使用ください。

●お客様はお読みなったあとも必ず保存してください。

■お客様へ　使用上のご注意

⚠警告　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

●ランプ交換やお手入れの際は、取扱説明書に従って行ってください。落下、感電、火災の原因となります。
●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。電源を入れたままランプ交換を行うと、ランプ始動のためソケットには、高電圧パルスが発生しており、この高電圧パルスの電撃により落下事故、感電の原因となります。
●ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット（W）数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合は、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
●ランプ交換などにより光源筒ランプ等を外し再度取り付ける場合には、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備がありますと水、水気の侵入により絶縁不良、感電の原因となります。

ランプ交換

⚠注意　この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が障害を負う危険が想定される場合および物的損害の想定される内容を示します。

●点灯中及び消灯直後はランプ及び器具が高温となっておりますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

●この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用場所、環境により異なりますが約10年です。（定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。

●ランプを掃除する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。
●器具を掃除する際は乾いた布か、水に浸した布でよく絞ってから拭いてください。
●金属部分をクレンザーやたわしで磨かないでください傷付けたり、腐食の原因となります。
●器具を洗剤・薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電等の原因となります。

保守

■各部のなまえ

■器具の取り付けかた

①アームに取付穴が上図のように設けてあります。
適用ボルト（M１０×２本）でゆるみのないよう平座金、バネ座金を入れて締め付けてください。
取り付けに不備がありますと落下の原因となります。

ボルト設置寸法

取り付け

②ハンドルを回し照射方向を調節してください。
可動範囲は下図の範囲内で調節できます。

■ 天井面 ■ 壁面

注）・器具上部は高温となりますので、ビニールクロスなどの壁装材処理や、木材等可燃物の天井面には取り付けないでください。
・使用するランプの点灯方向によっても振向角度の制限が出てきます。

■ランプ交換のしかた

①必ず電源を切ってから行なってください。
②ラッチ（3ヶ）をはずし、光源筒を開けます。
③ランプをまわしてはずします。
④交換するランプを確実にねじ込みます。
ねじ込みが不十分ですとランプ不点の原因となります。
⑤光源筒をラッチ（3ヶ）で締め付けてください。
締め付けに不備がありますと、水、水気の侵入により絶縁不良、感電の原因となります。

ランプ交換

■電線の接続のしかた

①器具の口出線は２０ｃｍです。安定器の二次側電源線を器具の口出線に結線してください。結線箇所はテーピングなどで、しっかり防水、絶縁処理を行ってください。
②アース端子を利用して接地してください。

口出線の結線が不完全な場合には、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。

配線工事

アース線の結線が不完全な場合には、感電の原因となります。

アース工事

③接続した電源線はゆれないように必ず保持してください。

（注）電源線は６００Ｖ架橋ポリエチレン絶縁ポリエチレンシースケーブル（ＣＶ）、２種ＥＰゴム絶縁クロロプレンゴムキャブタイヤケーブル（２ＰＮＣＴ）などと同等以上の性能を有するケーブルをご使用ください。

■フィルター交換のしかた

●フィルターは長期間使用すると性能が低下しますので、一般の雰囲気では3年、汚れの激しい工業地帯や海岸地帯では１年に１度の交換が必要です。フィルターはユニット化されていますので容易に交換できます。

①フィルターを取り付けているネジ２本を外してフィルターを光源筒からはずしてください。
②新しいフィルターをネジ２本で光源筒に取付けてください。

フィルター交換

（注）取付けは上下方向を確認の上、逆に取り付けないよう注意してください。

■お手入れのしかた

●器具お手入れの際は、必ず電源スイッチを切ってください。消灯直後は器具やランプが高温となっていますので、しばらく（２０分～３０分程度）時間をおいてからお手入れを行ってください。
●ホースなどで直接器具に水をかけないでください。また、モップやデッキブラシなどを用いた清掃を行わないでください。器具内への浸水や器具の破損の原因となります。
●ランプや反射鏡内面は、乾いたやわらかい布で拭いてください。ランプはソケットから外して清掃してください。
●器具の外面の汚れは、やわらかい布を水に浸し、よくしぼってからふきとってください。

■保守・点検のために

（施工記録）ランプ交換など保守のために、下表内容を確認の上　適切な保守用品をお求めください。

器具品番		保守作業上の注記
取付年月日		
使用ランプ品番		
使用安定器品番		

保証について

・保証期間は、商品お買い上げ日より１年間です。但し、蛍光灯器具・ＨＩＤ器具の安定器（インバータバラスト含む）については３年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
・２４時間連続使用など、１日２０時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打切後６年保有しています。補修用性能部品とはその製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブは含まれません。）

・ご転居されたり、贈答品などで販売店（工事店）に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』　0120-1048-41
・新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』　0120-1048-86
携帯電話、ＰＨＳからのご利用は　(03) 3426-1048　（有料）

＊フリーダイヤルは、携帯電話、ＰＨＳなど一部の電話ではご利用になれません。

■修理サービス

ご使用中または、定期点検において異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買い上げの販売店（工事店）、またはお近くの東芝ライテック（株）営業所にご相談ください。
なお、ご相談されるときは器具の形名および、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社　電材照明社　〒１４０－８６６０　東京都品川区南品川２－２－１３　TEL (03) 5463-8776

お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

(009126) A (NF8150)